

林政審議会施策部会が出された主な意見について

森林組合の今後の経営基盤の強化について議論が行われ、委員から主に以下のような意見等が出されました。

【事業連携のあり方について】

- いくつかの組合でまとまって材を販売し、価格的な優位が得られるような取組を推進すべき。
- 法的な枠組みを整備して、組合の経営判断の中で選択肢が増えることは重要である。併せて、第三者からアドバイスができるような仕組みがあれば良い。
- 安定経営や人員確保のためにも、部分的な連携などを弾力的に行う取組が必要である。

【組合員資格について】

- 後継者について、同一世帯でなくとも、あらかじめ指定できる制度になれば、組合の運営は良い方向に進むと考える。
- 様々な分野で女性の参画が進められている中、森林組合において女性の参画が遅れている。

【理事会のあり方について】

- 理事会の活性化は重要であり、理事が組合の名誉職と捉えられている考えは変える必要がある。

【その他】

- 新たな制度に対応した予算面の支援についても検討していただきたい。
- 成功事例だけでなく、失敗事例から教訓を得ることも必要である。
- 森林組合が今回の法改正を通じ変わる姿についてマイルストーンのようなものがあるとよい。